

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成18年2月13日	不動産番号	3902000269644
地図番号	(H4) 44-4	筆界特定	余白		
所 在	最上郡最上町大字富沢字下タ野			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1322番1	田	707		余白	
余白	宅地	707	00	②③昭和57年3月24日地目変更 〔平成7年5月30日〕	
余白	余白	1167	51	③錯誤 国土調査による成果 〔平成8年4月22日〕	
余白	余白	余白		平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年2月13日	
余白	余白	1167	69	③錯誤 〔令和7年11月14日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和56年7月29日 第1445号	原因 昭和56年7月20日売買 所有者 山 形 県 順位2番の登記を移記
	余白	余白	平成17年法務省令第18号附則第3条第2項 の規定により移記 平成18年2月13日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

(山形地方務局新庄支局管轄)

令和8年2月13日

山形地方務局

登記官

小山久美子



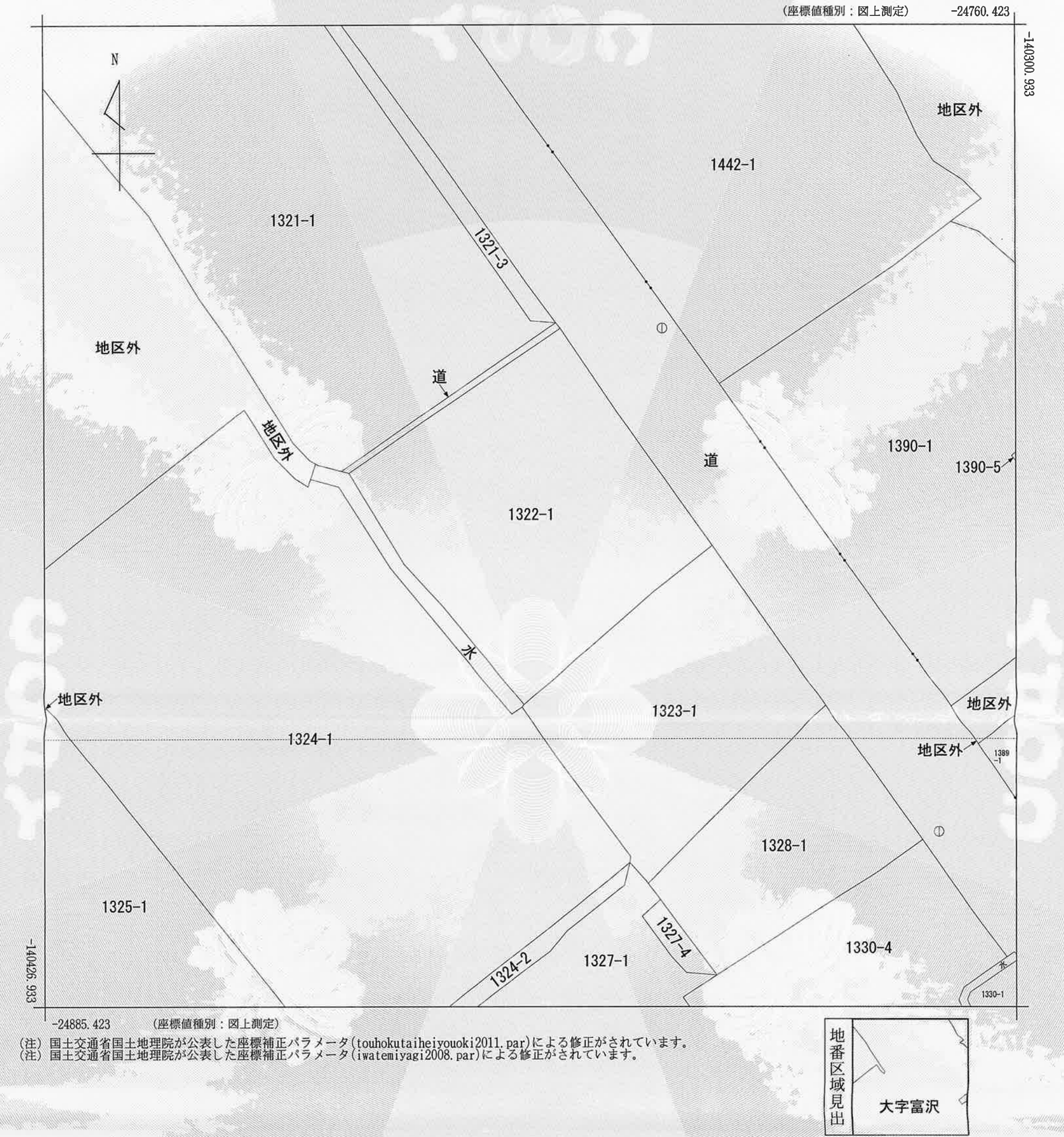
* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K79333 (1/1)

1/1



請 求 部 分	所 在	最上郡最上町大字富沢字下夕野					地 番	1322番1		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座 標 系 番 号 又 は 記 号	X	分 類	地図(法第 1 4 条第 1 項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	平成5年11月				備 付 年 月 日 (原 図)	平成8年5月29日		補 事 記 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(山形地方法務局新庄支局管轄)

令和8年2月13日

山形地方法務局

請求番号：10-1
(1/1)

登記官

小山久美子



公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山形地方方法務局新庄支局管轄)

令和8年2月13日

山形地方方法務局

登記官

小山久美子



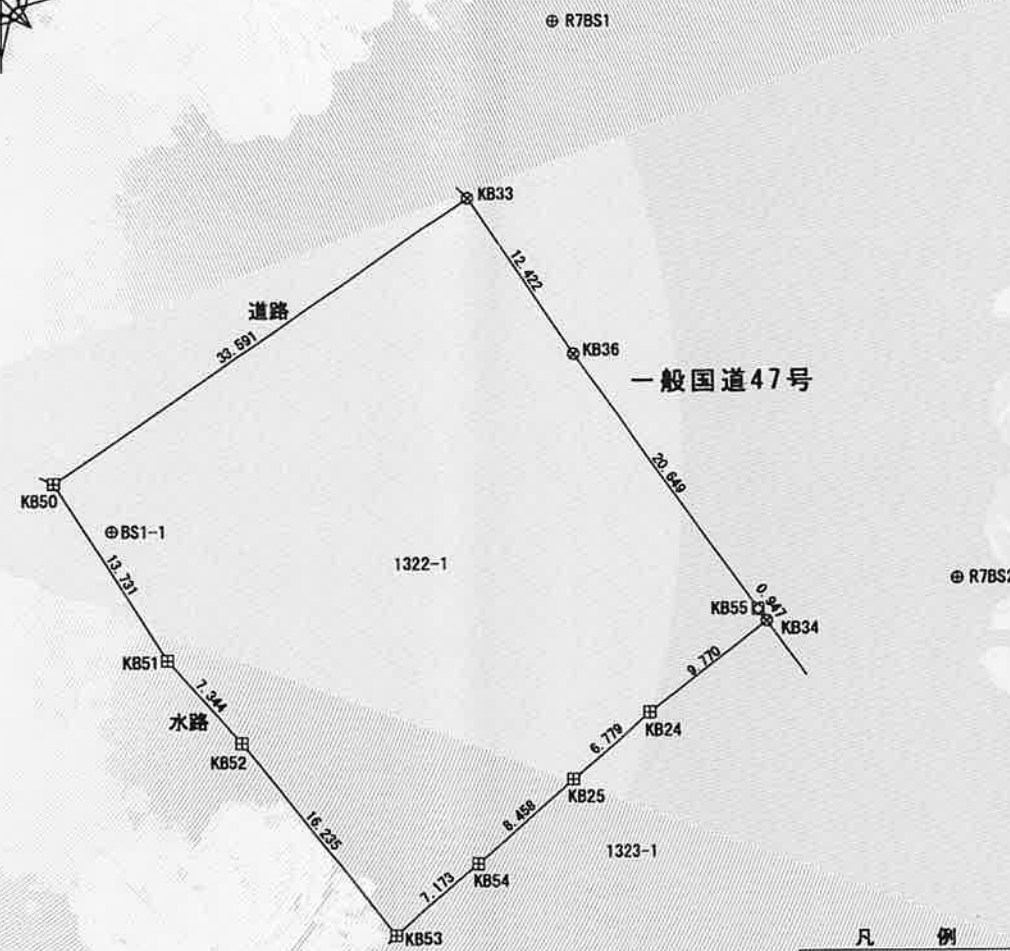
地番	1322-1
土地の所在	最上郡最上町大字富沢字下夕野

地積測量図

座標求積表

(世界測地系 測地成果2024)

地 番	1322-1				
測点名	X 座 標	Y 座 標	Yn+1 - Yn-1	Xn(Yn+1 - Yn-1)	距 離
KB50	-140358.430	-24846.473	-20.074	2817555.123820	13.731
KB51	-140370.052	-24839.159	12.240	-1718129.436480	7.344
KB52	-140375.499	-24834.233	15.022	-2108720.745978	16.235
KB53	-140388.214	-24824.137	15.505	-2176719.258070	7.173
KB54	-140383.502	-24818.728	11.807	-1657508.008114	8.458
KB25	-140377.969	-24812.330	11.560	-1622769.321640	6.779
KB24	-140373.574	-24807.168	12.899	-1810678.731026	9.770
KB34	-140367.608	-24799.431	7.182	-1008120.160656	0.947
KB55	-140366.840	-24799.986	-12.653	1776061.626520	20.649
KB36	-140350.105	-24812.084	-19.099	2680546.655395	12.422
KB33	-140339.843	-24819.085	-34.389	4826146.860927	33.099
倍 面 積	2335.395302				
面 積	1167.697651				
地 積	1167.69 m ²				



測 量 の 基 準		既 知 点 の 名 称 及 び 座 標 値					備 考
測 地 系	既 知 点	座標変換	点 名	X 座 標	Y 座 標	標 高	
世界測地系 (測地成果2024)	電子基準点	—	鳴 子	-138882.965	-2752.662	金 属 標	NT-RTK (GNSS)
	電子基準点	—	山形新庄	-137685.281	-44722.558	金 属 標	
	電子基準点	—	最 上	-138472.245	-29209.057	金 属 標	
	4級基準点	—	R7BS1	-140328.235	-24813.283	金 属 板	
	4級基準点	—	R7BS2	-140364.871	-24786.941	金 属 板	
	4級基準点	—	BS1-1	-140361.588	-24842.750	金 属 板	
測 量 年 月 日		令和7年7月3日					

凡 例	
境界線の種類	
—田—	コンクリート杭
—田—	プラスチック杭
—田—	プレート
—田—	測量物角
—田—	金剛標
—田—	銅目
—田—	マーキング
—田—	木杭、計算点
—田—	基準点

作成者	山形県警察本部 警務部会計課 課長補佐 湯村 咲 (令和 7年11月10日作成)	嘱託者	山形県知事 吉村 美栄子	縮尺	1/500
-----	---	-----	--------------	----	-------



表題部	(主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	3902010029705
所在図番号	余白				
所在	最上郡最上町大字富沢字下タ野 1322番地1			余白	
家屋番号	1322番1			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
事務所	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	1階	96	05	昭和57年3月15日新築
		2階	96	05	〔令和8年4月15日〕
所有者	山形県				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	令和8年4月23日 第2667号	所有者 山形県



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(山形地方法務局新庄支局管轄)

令和8年5月18日

山形地方法務局

登記官

小山久美子

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K81870 (1/1)



1/1

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(山形地方方法務局新庄支局管轄)
令和8年5月18日 山形地方方法務局

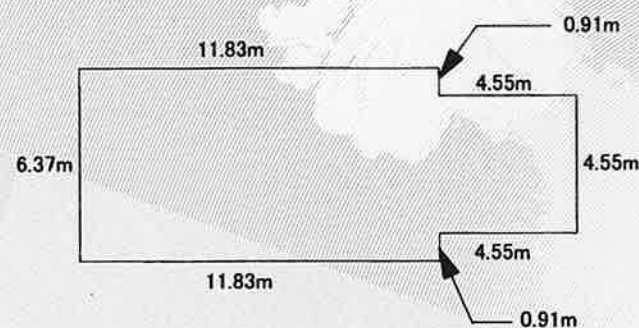
登記官

小山久美子



各階平面図

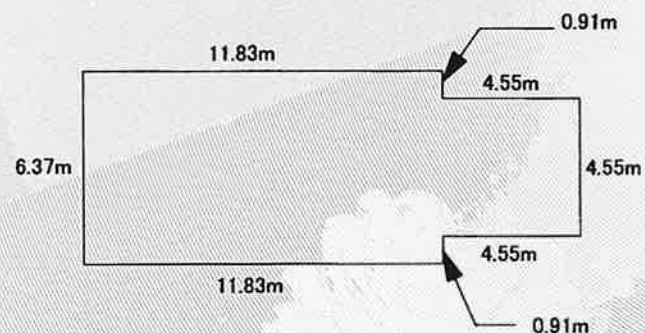
1階



求積表

$11.83\text{m} \times 6.37\text{m} = 75.35\text{m}^2$
 $4.55\text{m} \times 4.55\text{m} = 20.70\text{m}^2$
 床面積 96.05 m^2

2階



求積表

$11.83\text{m} \times 6.37\text{m} = 75.35\text{m}^2$
 $4.55\text{m} \times 4.55\text{m} = 20.70\text{m}^2$
 床面積 96.05 m^2

床面積合計 192.10 m^2

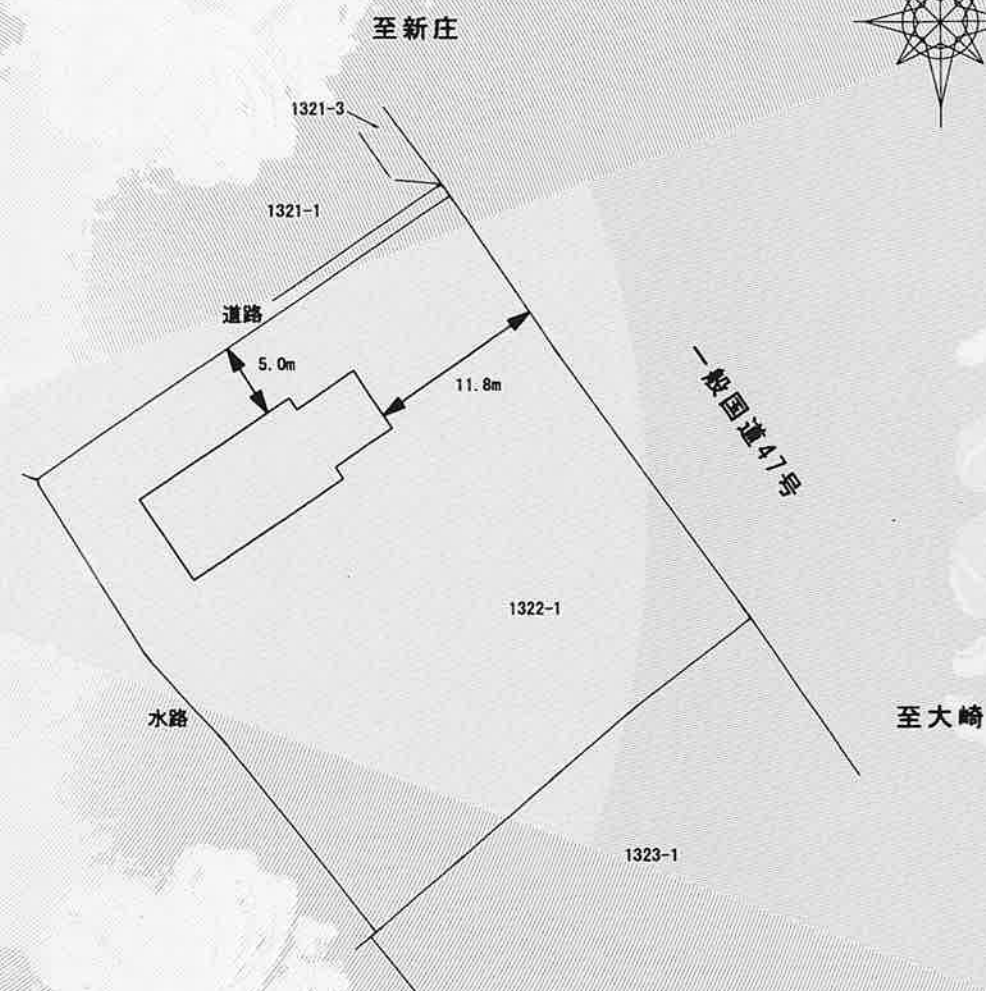
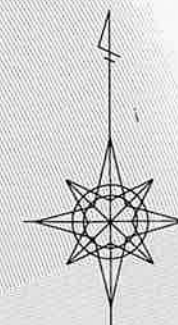
建物図面

家屋番号

1322番1

建物の所在

最上郡最上町大字富沢字下夕野1322番地1



作成者

山形県警察本部 警務部会計課
 課長補佐 湯村 瑛士 (令和8年4月8日作成)

縮尺

1/250

嘱託者

山形県知事 吉村 美栄

縮尺

1/500

